

ふくしま新生こども夢プラン次期計画の策定について

令和元年7月31日

こども・青少年政策課

1 現行計画の概要

(1) ふくしま新生こども夢プラン（以下「本計画」という。）の性格

- 次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
- 子育てしやすい福島県づくり条例に基づく基本計画
- 健やか親子21（第2次）の趣旨を踏まえた都道府県母子保健計画
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく都道府県計画

(2) 他の計画との関係

- 本計画は、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画として策定している「福島県保健医療福祉復興ビジョン」にぶら下がる個別計画として策定するもので、本県の子育て支援施策全般の基本指針となるもの。
- また、本計画の推進に当たっては、東日本大震災からの復興に向けた対応を総合的に示す「福島県復興計画」と整合性を図りながら連携して取組を進める。

※関係イメージは、別紙のとおり

(3) 当該計画の期間

平成27年度～31年度（令和元年度）の5か年計画

2 次期計画の策定

- 次世代育成支援対策推進法及び子育てしやすい福島県づくり条例に基づく県の行動計画（基本計画）として策定している本計画は、今年度末をもって計画期間が終了することから、令和2年度から令和6年度までの5年間の次期計画を年度末までに策定する。
- これまで個別計画として策定していた「福島県ひとり親家庭等自立支援計画」については、支援策の検討や計画策定後の進行管理を本計画と一体的に行うことで、より効果的な推進を図ることができることから、次期計画を本計画に統合して策定する。
- 計画策定に際しては、県民意識調査や地域での懇談等を通して、県民ニーズ等を把握するとともに、有識者等からの意見等を踏まえ、検討を進める。

現在の総合計画・復興計画とビジョン・各個別計画の関係イメージ

